

令和3年6月23日

関係者各位

しま共通地域通貨発行委員会
事務局長 石橋 哲也
(公印省略)

しまとく通貨発行の一部再開について

本委員会の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

しまとく通貨については、令和3年4月20日付けの通知のとおり、一時発行を休止しておりましたが、長崎県の感染段階がステージ2に引き下げられたことに伴い、下記のとおり、7月1日より長崎県内発着の商品に限り、本来事業分および観光産業緊急支援事業の発行を再開いたします。

引き続き、不要不急の「緊急事態宣言地域（1県）」および「まん延防止等重点地域（10都道府県）」との往来自粛が求められていることから、長崎県内発着以外の商品については、今後の情勢を見極めながら、発行再開の見通しが立ち次第すみやかにご連絡申し上げます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 しまとく通貨（本来事業分）

（1）長崎県内発着商品

- ・令和3年7月1日～発行再開

（2）（1）以外

- ・令和3年4月23日～一旦休止

※ただし、令和3年4月20日までに販売済みの催行決定分については対象とします。

2 観光産業緊急支援事業（長崎県観光連盟受託事業分）

（1）長崎県内発着商品

- ・令和3年7月1日～発行再開

※添乗員付きツアー・修学旅行において、4月20日までに販売済みでツアー管理システムに入力済みの商品については、上乗せ分を委員会側で追加入力します。

（2）（1）以外

- ・令和3年4月1日～休止中

しま共通地域通貨発行委員会
担当：井手・平
<tel:095-833-2051>
fax:095-824-6993
mail:shimatoku@nagasaki-chosonkai.gr.jp